

中小企業・SDGs ビジネス支援事業  
2019年度第一回公示に向けてのご案内

2019年度第一回公示（以下、「本公示」）は4月16日（火）を予定しています。  
（募集要項説明会：4月18日（木）、19日（金）、企画書一式提出締切：5月16日（木）、  
選定結果通知：8月下旬を予定）。

※募集要項説明会への参加は下記サイトよりお申込みください。

<https://area18.smp.ne.jp/area/table/16797/A2ZRCH/M?S=nbsfo2sqlgt>

本公示では、以下（1～6）の対応を行う予定です。

なお、公示日から審査結果通知までの間は、本公示への応募を予定されている個別案件に関する相談対応は不可となります点、予めご承知おき頂きますようお願いいたします。

#### 1. 事前登録

本公示に応募される方は、5月7日（火）正午までにWEBサイトにて事前登録が必須となります。登録方法は募集要項にて詳細をご案内します。

#### 2. アフリカ課題提示型募集

アフリカ地域の課題をJICAより提示し、その解決につながるビジネスに関する提案を募る「課題提示」型募集を実施します。募集要項にて詳細をご案内します。

[https://www.jica.go.jp/priv\\_partner/information/2018/20190221.html](https://www.jica.go.jp/priv_partner/information/2018/20190221.html)

#### 3. インフラ整備技術推進枠／地域産業集積海外展開推進枠（対象：普及・実証・ビジネス化事業～中小企業支援型～）

2017年度補正予算での実施が認められていたインフラ整備技術推進枠と地域産業集積海外展開推進枠（2018年度第二回募集要項19～20頁記載）

[https://www.jica.go.jp/chotatsu/bvs/2018/ku57pq00002j5508-att/180918\\_sme\\_yoko.pdf](https://www.jica.go.jp/chotatsu/bvs/2018/ku57pq00002j5508-att/180918_sme_yoko.pdf)

を本公示においても引き続き募集します。募集要項にて詳細をご案内します。

#### 4. 途上国発イノベーション（対象：基礎調査及び案件化調査～中小企業支援型～）

途上国独自の課題に対して革新的な製品・技術・ノウハウを用いて大きな社会的変革をもたらす提案については、これまでも「途上国発イノベーション」として案件化調査(中小企業支援型)において採択してきましたが、今公示では基礎調査においても若干数採択する予定です。なお、「途上国発イノベーション」として採択する案件としては、以下のいずれかを満たす提案を対象とします。

- ①販売実績はないが研究・試作・実証の一連の段階\*を終えた製品・技術・ノウハウに基づく提案。

※公的な助成事業を受託している場合はエビデンスを企画書に添付する。研究機関との共同研究の場合は、研究機関名、共同研究者名を企画書に明記する。

②販売実績がある複数の製品・技術・ノウハウを組み合わせた新たな製品・技術・ノウハウを用いて、途上国独自の課題に対して、これまでにない新たなビジネスモデルを導入することにより、大きな社会的変革をもたらす提案。

## 5. 対象国について

ウルグアイが JICA 拠点のある対象国として追加となります。また、2018 年度をもって新規の ODA 採択を終了した中華人民共和国と治安情勢に鑑み、ハイチが対象外となります。

## 6. 不正防止策

先般、本事業の採択案件を実施する企業による不正事案が 2 件発覚しました。こうした不正は、本事業の存続を危うくするおそれがあるところ、以後再発を防止する観点から、以下の対応を講じることとします。

- ① 今後、中小企業・SDGs ビジネス支援事業に関して JICA の措置規定に基づく措置を講じられた企業は、措置期間の終了後から次の応募に際して、審査時に減点を受ける期間を 1 年から 3 年に延長する。
- ② 今次公募以降に採択された案件を実施する企業に対し、JICA による経費実地調査の実施の受け入れを契約上義務づける。

以上